

## 代筆について

### (1) 代筆する人

受け取りに来る人（代理人）でも構いません。（特に制限はありません）

### (2) 交付通知書の余白に、以下の補足を記入してください。

- ① 代筆が必要な理由
- ② 代筆を本人が了承していること
- ③ 代筆した人の氏名と押印

【例 1】病気のため、本人の承諾により代筆。（三股 太郎）

【例 2】障害で自筆できないため、本人と確認のうえ代筆。（樺山 花子）